

第18回まちづくり懇談会議事録

第18回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成17年12月21(水)18時30分～20時30分

会場：市川市職員研修所 研修室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
熊川委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)
及川委員(南行徳漁業協同組合) 富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)
田中委員(都市再生機構) 永田委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 街づくり部 田草川部長、行徳臨海対策課 巨理課長、栗林主幹、伊藤副主幹)

<開会>

事務局(栗林)

こんばんわ。委員の方々にはお寒い中、傍聴に来られている方々も寒い中、第18回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会に参集いただきましてありがとうございます。お時間になりましたので始めさせていただきます。まず最初に、本日、所用と病気で欠席というご連絡をいただいております。倉島委員から「所用のため出られない」と。あと、安達委員から「風邪の具合が悪いので、急きょ申し訳ないのですが、よろしく」というご伝言をいただいております。

丹藤委員、東委員、風呂田委員からは、「申し訳ありませんが30分ほど遅れる」という連絡が入っておりますので、後ほどお見えになるかと思っております。風呂田委員からは「先に進めてください」というご伝言でした。

皆さまのお手元にお配りした資料の確認をさせていただきたいと思っております。今回レジュメとして第18回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会、ホッチキスで1枚に綴じてございます。全部続き番号になっておりますので、31ページまで両面焼きで用意してございます。

それと、塩浜地区まちづくり基本計画、前回パブコメのときに案としてお示しいたしましたけれども、(平成17年)8月にこのような形ででき上がりましたので資料として置いてございます。資料等、欠落がございましたら。

その他に佐野委員から「緑のフォーラム」と「インド洋大津波からマングローブ林がまちを守った!」というB4の冊子と、「区域区分等に関する都市計画見直しの基本方針」、以上3部がお手元にあるかと思っておりますが、もしないようでしたらお手を挙げていただければと思います。

お揃いのようなので、では議事に従って進めさせていただきます。これからは座長のほうでよろしく進行をお願いいたします。

西村座長

皆さんお久しぶりでございます。記録を見ると5カ月ぶりなので、今日また、よろしくお願ひしたいと思います。それでは早速議事に入りたいと思います。まず1番目、行徳臨海部の課題に係る最新の状況について。

事務局(栗林)

では資料の1ページをお願いいたします。資料1と右の上を書いてございます。7月の19日に第17回を開いて以来、本日までの間に起こった主な内容について、経緯についてご報告いたします。

まず7月の19日に懇談会があった後なのですが、三番瀬関連で再生会議が視察を含め、第7回8回と3回

第18回まちづくり懇談会議事録

開かれております。それと護岸検討委員会が第2回から6回まで、計5回。その他に勉強会とか環境の調査の報告会とか開かれております。それと漁場再生の検討会が第4回、5回と2回。三番瀬関係では以上のようなになっております。この経緯表の中に、いつ開かれたということは載っておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

その中で主なものとして7月の28日、上から7行目になります。行徳地区自治会連合会より、(千葉)県と(市川)市に対しまして江戸川の第一終末処理場の促進と地元説明会の開催についての要望書が出されました。これを受けまして8月の28日になりますけれども、県・市合同で、行徳ハイムへお邪魔いたしました説明会をさせていただいております。

続きまして8月の8日、地元塩浜協議会から塩浜地区護岸改修整備に関する要望書が知事、市長へ出されております。これを受けまして、市は、知事宛に、塩浜1丁目地先護岸の応急補修に係る費用負担等について要望書を上げております。塩浜協議会からは「本地区の安全確保をするためにも緊急に本格的な護岸整備を要望するものであり、その着工および完成時期についても明らかにしていただきたい。護岸工事までの間についても暫定的な対応をお願いしたい。」という要望が出ております。

続きまして2ページ。上から5行目になりますけれども、9月30日から委員の一人ですらっしゃいます風呂田委員のお勤めになっている東邦大学の理学部環境科学市川講座ということで毎月の最終の金曜日に講座を5回、最後3月にシンポジウムを開催する予定で、第1回目が9月の30日に開催されております。

次、11月の8日になります。8月の24日に実は市川市に対しまして知事より、江戸川の第一終末処理場の都市計画変更案に対する意見照会があったのに対しまして、市川市としては9月29日の市の都計審(都市計画審議会)を経て、千葉県へ回答をしております。その回答の中で、都市計画そのものについては異論がない旨、お答えしているのですが、3点ほど要望ということで、区域全体の土地利用計画についてその実現に向け努力していただきたいと。あと事業実施にあたっては、周辺環境対策に十分配慮するとともに、通称行徳富士の問題の解消を第一に進められたい。3番目といたしまして、処理場の上部利用が可能な施設等については周辺の住民の方々並びに本市の意見を十分聞いていただきたいと、そのような要望を合わせてあげております。

本日後で詳しく計画内容は説明させていただきますけれども、11月30日、12月の20日までの間、市川の塩浜護岸に関する事業計画(案)に対するパブコメを千葉県が実施しております。確か10件ほどご意見があがっているというふうになっております。これは途中経過のお話ですので、もう少し意見は出ているのかなとは思っておりますけれども、そのように伺っています。

12月20日第150回千葉県都市計画審議会、これに江戸川左岸流域下水道第一終末処理場の都市計画変更案が諮問されまして、賛成多数で可決されました。今後、県のほうでは事業化に向けて事業が進んでいくということになるかと思っております。最後、本日の(行徳臨海部)まちづくり懇談会でございます。

続きまして3ページの資料2になりますけれども、今後の予定なのですが、(12月)27日に第9回の三番瀬再生会議、翌明けまして(1月)20日に第10回の再生会議ですね。あとは読んでいただいて、こういうふうな予定でほとんど県の事業なのですが、会議が進められると、そういう状況になっております。

とりあえずこれまでの経緯と今後の予定については以上です。

永田委員

これには載せておるのですが、前回行われた直後の7月23日に震度5弱の地震がございましたね。それで実は、これは資料とか何かはないのだと思いますが、塩浜1丁目の護岸が変形いたしまして、緊急対応してございます。資料がないもので前の黒板にイラストだけ書かせていただきます。

簡単に言いますと、護岸がこんな感じで、こういうふうになって海があって護岸がこういう矢板があっただけで、本当はタイロッドがこういうふうになっているはずなのですが、護岸が弱くなっているのだと思いますが、この前の地震のときは地震発生後2日目に点検した段階で発見されましたが、われわれの予測ではここがこういう形で膨らんだ、いわゆるこの辺が緩んでいる。この辺が圧力で押されて、孕んだような状態になりました。その状態になりましたので、応急対策としてここにネットに、これはグリ石を入れたものを、今回(市川海岸塩浜地区)護岸検討会が考えているような形に近いのかもしれませんが、こういう形で抑えるような形で、こういうふうにしてその前後を覆いまして対策をさせていただきます。約2,000万かかりました、これだけで。50m、膨らんだところは20mくらいだったと思うのですが、その前後含めて、全体では50mぐらいいはっております。

西村座長

ありがとうございます。何かこの点でご質問があれば。

佐野委員

12月の19日に県議会のほうの委員会が開催され、新聞にも若干載っていたのですが、行徳富士のほうで、何か新聞だけではよく分からないのですが、中にコンクリートの小さな破片みたいなものがあつたというんだけど、議員さんに聞いたら「産廃だ」ということで、ここちょっと探めたじゃないですけども、そんな新聞記事があつたんですけども。確かこの中で、行徳富士について市も調査されましたよね。あのかのときの結果は、確かにまずいものは入っていないという判断だと思ったのですが、ちょっと明確にしたいと思っております。

事務局(栗林)

(市川)市が独自に調査したのは環境サイドで、地表5mぐらいいを山全体にわたってやって、それについ

第18回まちづくり懇談会議事録

では何の問題もないという結論がまず出ております。確か平成13年度の事業でやっていたかと思いますが。15年に市も負担金を払いまして、この48ha全域についてのボーリング調査を実施しております。その中で行徳富士にかかる部分は約6本ございました。今回県議会では6本の調査では足りないのではないかとということで9月議会に「もう一度調査します」と、そういう形で追加の調査をしまして、その結果をこの特別委員会で報告されました。その中で、ボーリングの中で当然ガラがあるという結果も出ております。ただ県としては、コンクリートガラは細かく砕いて路盤材として有効活用するのだと。そういうような答弁をされてました。大体そういうところでもよろしいでしょうか。

西村座長

ありがとうございました。他に何か。よろしいですか。それでは次いきましょう。(2)人と水と緑のネットワーク整備事業について、お願いします。

事務局(栗林)

第16回になるかと思いますが、お手元の資料の10ページをお願いいたします。人と水と緑のネットワーク方針図(案)という形で皆さま方からご意見をいただきまして、その中で特にこのネットワークの中の2番、4番、6番、7番の一部なのですが、具体的な断面についてのご提案をいただきたいということで、ご提案をいただきました。特に丹藤委員のほうから、デザイナーの方なので具体的なイメージ図を出していただいたところですが、その内容につきまして、実現に向けて実際の管理者である県に今回、資料4ページの3になります。市としては提案という形でお話をさせていただきまして。

まず最初に、内陸性湿地にかかわる2の一部と5と6の部分なのですが、これにつきましては内陸性湿地の再整備検討協議会という組織がございます。そこに伺いまして、市のほうから市の事業として、市民からこういうような刑務所の塀のような状況なので、もっと親しみやすいような形状にしたいのていかなものかどうかというような提案をさせていただきました。そのときの議事概要が4ページから5ページにかけて載っております。

提案に対してのご回答は、今回の提案は全体的なものなので、実際にやるときに、その都度再整備検討協議会に諮って進めてください。考えとしてはいい考えですので、そういう手続きを踏んで進めていただきたいと、そういうようなご回答をいただいております。

もう一点、図面の4番になりますけれども、ちょうど海岸保全施設、堤防の上をウッドデッキ等でというご提案がございました。これにつきましても、市は定期的にごこの管理者である(千葉県)葛南(地域)整備センターさんと協議を持っておりまして、その場の中で、こういうような提案がある中で実現可能かどうかという打診をいたしましたところ、また先ほどの協議会と同じように、具体的な事業計画があった場合に協議に応じていただくと、そういうような状況になっております。今後市といたしましては、皆さま方からいただいたいろいろなご意見がございましたけれども、6ページの中で空白になっているところのご意見をいただき、これらのご意見を基に事業計画に向けて検討を進めていきたいと考えております。

本日はこの事業計画策定に向けて、留意すべき点等ございましたら、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

とりあえず空白の部分についてですが、まず6ページの[3]南行徳市街地と塩浜地区を結ぶ街路空間、ここは通称「30m道路」と呼ばれているところで、歩道もほとんど整備されているような状況になっておりますので、皆さまのご意見もあまりなかったのかなと思っております。

続きまして7ページになります。[7]行徳近郊緑地と市民体育館・猫実川沿いの歩行者空間とございますけれども、ここもいま現在は海岸の施設となっております。木が植栽されておりまして、最終的に塩浜の前面の護岸が完成いたしますと、この部分は護岸としての機能はなくなりますので有効な活用ができるようにと、市としては考えております。

[8]これ(「行徳近郊緑地と第2終末処理場を結ぶ内陸性の市街地を回遊する歩行者空間」は、もうふれあい周回路整備事業ということで、市のほうが市民の方からご提案を受けまして、ほぼ今年で確か完成いたします。これにつきましてはもうできあがったものでございます。

[10]「内陸部の市街地を連絡する街路空間」につきましては、歩道の再整備等が必要なのかなというふうにし市としては考えておりますが、それにあたりましてご意見等いただけたらと考えております。

次に8ページになります。人と水のネットワークの中の1番で、終末処理場が先ほど申しましたように事業化に向けて具体的に進んでおります。一応県の予定では(平成)29年までには全部完成するというスケジュールになっておりますので、一部供用は21年なのですが、全体としては29年までに完成するという事になっております。そういう整備と、また後でご説明しますが、市が整備する地域コミュニティゾーン等、今後開発にあたりまして、このネットワークの中で重要な位置を占めるかと思っておりますので、その中で、終末処理場でいま計画されている調整池からの水を有効活用、このような形でできるのではないかとというような思いもございます。

3番目の「丸浜川及び猫実川での葦原の復元」ということなのですが、これにつきましては円卓会議の中でも提案がございまして、今後県の再生会議の中でも、これについては議論がされていくものと考えております。確か運尾委員からの提案で、これについては県が今後対応していくものと思っております。

次に9ページ。4、「賑わいの環境軸と海辺の環境軸の交点」ということで、これも塩浜護岸の円卓会議からの提案では、張出の構造になっておりますので、いま護岸そのものの検討に入っていますけれども、今後その上のお化粧については何なのですが、ウッドデッキとか張出の展望等についてどういう形で検討されるかは市としてはちょっと分かりませんが、議題として何らかの検討がされるのじゃないのかなと。

その次の5番目になります。これにつきましては行徳駅前通りと海辺の環境軸の交点なのですが、いま現在漁港区域に入っております。市も、漁港が老朽化して危険な状態等になっておりますので、漁港の改修と

第18回まちづくり懇談会議事録

合わせましてここから先端のところまでについて今後検討を進めていきたいと考えておりますが、その中でこのネットワークの中での位置づけでいろいろとご意見がございましたらいただきたい、そのように考えています。ざっと空白の部分だけ状況を説明しましたが、他の部分でもご意見ございましたら、いただけたらと考えております。

西村座長

ありがとうございます。10ページの表にいくつか3種類に分けて数字が書いてあって、黒に白抜きの数字とブルー地に白抜きの数字と、それから赤地に黒い数字で書いてあるのがあります。これがいま説明していただいた人と緑と水とそれぞれに対応しているということで、今日事務局のご要望としては、いままで意見が出ていない部分があるので、そこに関して何かあればいただきたいということでもあります。どこからでも結構ですので、もし何かあれば要望を聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

個人的な私の意見ですが、赤丸の交流拠点の1番ですね。千鳥橋詰め、ここは行徳駅から来て初めてかなり広く眺望が開ける場所ですね。ちょっと高いところだし、非常に重要な場所だと思うのです。ですから交差点と言いますが、橋全体と展望、それから東側にかけてのウッドデッキと合わせて、何か大きな改良がここでできるのじゃないかと。つまり、いずれにしても南行徳駅のほうから歩いてくる道のりが長いので、その途中途中で多少の距離ごとにうまい形で何かここに何かあるのだと、この先に何かあるんだと。ここに力を入れているのだということが分かるような、やっぱりちょっとした整備が団子みたいにつながっていったら、それが三番瀬まで来るという必要はあると思います。全体をやるのは大変だけれども、でもやっぱり重要な拠点があるので、その拠点という意味では、一番の千鳥橋の橋詰めというのはやっぱり非常に重要だと思うのです。ですからその意味では、こう書くというんなもの一つですけども、もう少し既成市街地の部分。特に駅からの大きな流れをうまく導入するための連続する玉の一つだというふうな位置づけがあるといいなと思うのですね。

他に何か。これに限りませんので、他のところでも構いませんので何か。はい、どうぞ富田さん。

富田委員

いままでのことなのですが、この道よく歩くんですよ。私が言っているのは、この黒い2番って書いてありますね。ヤマザキデイリーがあるのですが、あそこからいま中に入れないう緑地になっていますので、こう見ていたら、歩道というか自転車が走れるぐらいの緩いスロープで（市川）塩浜駅のほうに真っ直ぐ持ってきたら中が入れなくても中が見られるだけでも随分一般に開放できるような空間になるのと違うかなと。

あるいはいま先生がいったオレンジの色のところからやっぱり中を橋というか歩道橋みたいな感じですけど、あれの5mなり10m、広いほうがいいですけども、自転車の走れるよううまく持ってくれば、自動的に湾岸道路を駅の高さまで持ってくれば、湾岸道路いま渡るのにここが孤立した場所なのですね。塩浜というのは旧市街地から見ると完全に孤立した場所になっているので、信号を渡らずに湾岸道路を渡れば、非常に緑地の良景というふうな空間に何とかなるのと違うかな、という感じを受けておるのですけどね。

西村座長

ちょっと高いところにあるのですか。

富田委員

高くして、塩浜駅のホームぐらいの高さまでしちゃって、ぐっと緑地の中を走らせて、上を。中に入れないのであれば、入れるのであればいいのですけど。そのくらい何かやってやれば、随分この緑地が生きてくると違うかなという感じがするんです。特に出入りのところとか、あるいはさっき言った千鳥橋ですか。あの上から見ると非常に緑地はよく見えますし、それであれば長い橋ですけども、車の走れない自転車と人間が走るぐらいの広い道路のスロープでやっていけば湾岸道路も自然に渡れるという感じがします。

西村座長

ありがとうございます。いまのところの黒い2番のところの近郊緑地側とのもう少し見え方を工夫するということな話で、高くするというのも一つですし、もう少し透明になるようなことがあってもいいかもしれない。それからその工夫の仕方はいろいろ、それこそ工夫があると思いますけども、そこら。それからもう一つは、湾岸道路のところをうまく越えるような工夫が何かそういうこととセットで考えられるといいのではないかと。ここの湾岸道路を越える工夫を考えてほしい。全くいまのところ何の課題も表示されていないということですね。はい、ありがとうございます。他に何か。

風呂田委員

いいですか。

西村座長

はいどうぞ。

第18回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

千鳥橋から南側の市川塩浜駅に向かうとき、行徳から見ると左側がパン屋さんで工場なんですよ。結局工場地帯というのは歩くのにはかなりプレッシャー感じるところで、ユニティともう一つニトリですか、大きなショッブはあるんですけど、その先が非常に工場系の匂いが強すぎるので、あそこの表をもう少し、たとえば1列だけでも人の住んでいるような商店なんかにはできればいいのですけれども。人気がないというのが、かなりこのところの状況をネーミングとかネガティブになっているんじゃないか。何かそういうふうな、これは都市計画の問題もあるのかもしれませんが、たとえばパン屋さんがあるならパン屋さんのお店を出してもらおうとか、何かそういう人を引き寄せるような、あるいは人の匂いがする仕掛けというのがあると、もう少し商店的なイメージで人を呼ぶことはできないかと思います。その上でもちろん近郊緑地のほうの接近性を増していかなければいけないと思いますけど。

西村座長

ありがとうございます。反対側の工夫も必要。そんな感じで言っていたら、いまの段階では別に予算とか制度とか云々じゃなくて、夢を広げていただいて、後はプロフェッショナルのほうでどこまでできるかということを考えていただくというので、むしろいろんな形でのニーズを拾い上げと言っていたらほうがいいので、あれば。

佐野委員

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。佐野さん。

佐野委員

一つは、6ページの[3]番、「南行徳市街地と塩浜地区を結ぶ街路空間」ということで、ここは湾岸を突っ切って海岸にドーンとぶつかるような形なので、そこでT字路で左右に分かれるのですね。ここは今年の10月にじっくり歩いてみたのですけれども、やはり北側から海に向かって歩いてくると、京葉線は確かに高架で邪魔ではあるのですけれども、海が見えて、その先にいま浦安のB地区の墓地の緑が見えるんですね。ちょっとあそこの道路が多少アップといいですか高くなったりしていると、もうちょっと車で通ってもあそこがすごくきれいに見えるのじゃないか。あるいは人が歩いてもちょうど海の眺望がよくなるのじゃないかということで、そこいら辺の道路の高さを変えるようなことが、景観的に人の目で見たとときにまちの見え方が変わってくるという意味で検討していただけたらなというふうに思いました。それから歩道がある程度あるので、街路樹等もやればいいんじゃないかなというふうに一つ思いました。

それから同じ7ページの[7]番。猫実川沿いの歩行者空間、あるいは8ページの丸浜川及び猫実川での葦原の復元ということで、猫実川が治水上どういような役割をいま果たしているのかちょっと分からないのですけれども、確か円卓会議の中で提案があったときに、ある程度あそこの河道の中に湿地再生が可能なんじゃないかという話がありました。さらに公有地が接しているのですね。ですから公有地のあり方と考えると、あそこをもう少しならかな緩やかな斜面のような形にして緑地からヨシ原で水辺というように形で再生が可能なんじゃないかなというふうに感じています。是非そうしていただきたい。

そのときに、現在平常時には終末処理場の処理水があそこは流されていないのですけども、大雨のときにはそのままの形で猫実川から流されちゃったんですよ。それが海域環境にかなり悪い影響を与えているので、その大雨時の処理しない雨水を、ただ塩素を注入して流しているということについては、この中で何とかいい方向へ持っていったらなというふうに考えます。とりあえず。

西村座長

ありがとうございます。他に何かありませんでしょうか。これは今日で終わりということはないので、じゃあ。はい、風呂田先生。

風呂田委員

夢のようなお願いになるのですけど。トータルで結局この(市川)塩浜駅と行徳駅というリンゲージができていないので、歩け歩けということを一瞬考えるんですけども、歩くにはちょっと長すぎるという距離で、ここをどうやって人間の輸送を確保するか。本来であればそのまま、たとえばJRにしる、東西線にしる同じ線路の幅ですから、無理やりできれば一番いいんですけども、それが現実的に無理だろうと。そうすると一番、コストはいくらかちょっと分かりませんが、イメージとして掴みやすいのは、路面電車ですね。路面電車もちょっとおもしろいのですけども、それもちょっとこんなふうな幅だと。南行徳と塩浜は可能かもしれないけど、行徳と塩浜はちょっと無理だろうと。そうすると高架でうまく持っていくとすると、ちょうどディズニールランドにあるような新都市交通ですか。あれなんかいま問題になっている道路税か何かでつくったらしいのですけど、ああいった何かまち全体を機能させるような移動手段と絡めてつくることができないかなと。高架であればちょうど近郊緑地の目線のところへ持っていきますから、景観的なものもかなり吸収できて、それ経費的なものとかあるいは維持費とか全然わかりませんが、そういう本来の全体の動きをうまく

第18回まちづくり懇談会議事録

く結び付けるものの様式としてこの道路を活用するという、そういう戦略というのは考えつかないのかなと。もちろん公共的な問題、費用的な問題とか考えていくのですが、最終的にこの地域の人の動きというものを考えると、やっぱり何か動的な攻略的なものも利用しないと、結局は孤立とした中にそういうものをつくっていかねばいけません。その現況は大きな足かせになるかなというふうに思います。

西村座長

うまく流れてくれるような仕組み軸を考えてほしい。他に何か。では今日はこの辺にしておいて、まだいいのですよね。

事務局のほうにお願いしたいのは、いまいろいろな意見が出て、いままでの意見も書いていただいているわけですけども、この意見のままで検討していただくのも非常に大事なわけだけども、もう一つは、その意見が達成しようとしている状況があるわけですね。アウトカムとか。それをたとえばいまの風呂田先生の話でも、LRTが難しくても何らかの手法で人を動かせるようなことを別の形で考えられないかということで、たとえば別の提案の形で選択肢をあげていただいて、もう一回次の議論で深められるようにするとか、そういう工夫がいると思うんですよ。そうしないと、駄目というのは簡単で、予算がないので駄目駄目駄目、といえどももう全然ブアーでイメージがやせ細ったものにしかならないので、折角いろいろな意見を挙げていただいているので、うまく趣旨をくみ取っていただいて、それを何か次につなげるような次のステップの対案と言いますか、選択肢でもいいんですけども、そういうものを出していただけると、われわれとそれを見ながらもう一回議論できるので、その意味ではここで実際のニーズとそれの実現手法というのはキャッチボールできるので、是非そういう形で何らかの工夫を、これに対してこのまま放っておくんじゃなくて、言ったというので放っておくのではなくて、少し工夫をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは次いきましょう。3番目、「本行徳石垣場・東浜地区地域コミュニティゾーンについて」ということであります。お願ひします。

事務局（栗林）

人と水と緑のネットワークの中の大きな拠点の一つに、江戸川第一終末処理場が位置づけられているわけですけども、その一部に地域コミュニティゾーンということで、約3.3 ha公共用地として市が今後開発を進めていきます。それに先立ちまして、市としてはこの場所に必要な公共施設は何か必要なのかということで、庁内の関係課の中で検討を進めてまいりました。まだこれは案という状況ではございます。ただ各課において市民の皆さまから要望のある施設をとりあえず精査して、現在土地利用の基本計画という形でまとめてございます。

4ページをお開きいただきたいのですが、今回この地域コミュニティゾーン、上の図面のほうに約3.3 ha、この図面の右側が江戸川の本川になっております。この場所は今回30年近く市街化調整区域のまま開発の手が入らない状況の中であって、今回江戸川の第一終末処理場が設置されることになりました。これを機会といたしまして、市としてもこの行徳地区に必要な公共施設をここに設置していく。そういう将来像を描いているところであります。

基本的にはどういう施設を考えているかと申しますと、教育関連施設といたしまして仮称ですけども第二妙典小学校。あと同じ施設を使いまして放課後保育クラブです。あと福祉関連施設としましては特別養護老人ホーム、知的障害者通所更生施設、身体障害者デイサービスセンター、精神障害者地域生活支援センター。また仮称にはなりますが、東浜保育園、あとこども館です。健康都市におけるスポーツ拠点ということで、市川市ベーススポーツ研修センターということで書いてございますが、他のところにも書いてあるのですが、このスポーツ研修センターというのは日本版のシューレ、宿泊研修型のスポーツ施設をメインに考えております。あと地元の方の集会場等をこの中に設置していきたいと。いま現在そういうような形で。個々の細かい大きさとか内容につきましてはこの基本計画の中に記載させていただいておりますので、説明は省かせていただきます。

今回水と緑のネットワークの中でもここも拠点の一つになるのですが、こういう施設をつくるにあたりましては、当然拠点の位置づけの中での役割も果たしていかなくてはいけないのかなというふうに考えておりますので、市が今後この公共施設を建てるにあたっては先ほどの議題でありましたネットワークの中でどのような配慮をしていったらいいのか。そういうようなご意見がいただけたらと思ひまして、今回議題として上げさせていただきまひました。

西村座長

ありがとうございます。最後の4で、コミュニティ関連施設もつくるということですね。集会所を。いかがでしょうか。こういう案が出されているということですけど、何かご要望があれば。面積的にはこれ全部合わせて3.3haで収まるということなのでしょう。

事務局（栗林）

そうです。説明の補足をさせていただきます。4ページの上の図を見ていただくと分かるのですが、すぐこの図面でいう左側に隣接して処理場というよりも、この48ha全体の調整池を下水道計画の中では位置づけてあります。ですので、この部分とのリンクした形での緑の拠点のような使い方もできますし、その下のほうに水処理ゾーンとちょっと見づらひなのですが、ございます。これは第一終末処理場のように水処理の施設の上に人工地盤を設置いたしまして、スポーツ関連の施設等も、遊び場などもインドアではなくてアウトドアのスポーツが可能な場所ですので、そことのリンクが考えられる。そういう区域でございます。

第18回まちづくり懇談会議事録

西村座長

そのアウトドアのたとえば水処理の施設の上に人工芝を張るというところで使う使い方とここは直接は切れているわけ。ここは3.3 haの中で完全に一応閉じていて、その他にあの部分があるという形になるのですか。

事務局（栗林）

そうです。

西村座長

形としてね。

事務局（栗林）

ただ、先ほども都市計画の答申の要望として、市としては上部利用についても市の意見をくんでくださいというふうにあげておりますので、住民の方の意見も合わせて汲んで、処理場の上部利用の活用方法については、上部利用と水と緑のゾーンは調整池部分ですね。地域のコミュニティゾーンが、一体的に有効活用が図れるようにしていきたいというふうに市としては考えております。

西村座長

いかがでしょうか。確かにそこの両側のところにフェンスがあったりしたら、全然管理別だから別な使われ方をしたら全く悲劇的なので、うまくこれが一つの空間になるようにデザインされていて、管理もうまくコーディネートされたりできていて、これ東側はまだ川につながっていくわけなので、もう少し広く見ると、かなり広い範囲でいろんなものがつながっているということができると非常にいいですね。

いかがでしょうか。是非そういうふうな実験的なこと。どうぞ。

佐野委員

これはパブリックコメントを求めたところでやりましたよね。そのときに私も意見を出したのですけれども、それはご覧になっていますか。

事務局（栗林）

はい。

佐野委員

そのときには地域コミュニティゾーンについてパブコメを求めていたのだと思うのですが、私はそのときに調節池の部分と、蓋掛けをした人工地盤をつくった上での部分を、区分上と区分されていては構わないのですけれども、実際に供用し始めたときにはそれぞれ別の施設というよりは連続したような形で設計してほしいというようなことを書きました。

それからそういう中で、やはりこの地区は緑の少ない地域ですので、江戸川放水路の水辺の自然と合わせて、できるだけ緑の多いような形の整備。しかも江戸川放水路側についてはできるだけ緑を濃くというような形で、景観的にも素敵な形にしていきたいというような意見を事前に述べております。

西村座長

はい、わかりました。他に何かありますか。

風呂田委員

行政的な判断なのでしょうけど、一般的な公共施設を書いてあるんですけど、これはニーズとして、やっぱり一番知っている人のニーズが高くて、実際稼働するという見込みを立てた上で、そういうことで合意点と考えてよろしいですね。

西村座長

いかがですか。

事務局（栗林）

はい、そのとおりです。

第18回まちづくり懇談会議事録

西村座長

こういう声大きいほうですか、ニーズが。はい、どうぞ。

及川委員

コミュニティゾーン、現在は少年野球のグラウンドになっているのじゃないですかね。それは全然考えなかったわけですか。

事務局（栗林）

現在たくさんの団体の方が少年野球場として大会等で使われていることは存じております。今後上部利用を図っていく中で、そちらのほうへ野球場だけでなく、結構面積が広いものですからいろいろな形で代替になるかもしれませんけれども、つくっていきたいという要望していきたい。というのは、上物はあくまでも県さんの土地になっていきますので、ですから今回の要望の中にもきちんとその辺は事前に入れております。

歌代委員

コミュニティゾーンのスポーツ施設と上部利用のスポーツ施設ですか。これを分けて考えればいいのじゃないかと思うのですよね。コミュニティゾーンのスポーツ拠点施設というのはインドア的なものをつくるということで、あと上部利用は第二終末処理場にありますよね。あのような形で、やはり近隣各団体の方たちの協議会をつくってあのような形にすれば、やっぱりいろんな施設が、テニスコートとか野球場とか、そういうものがつくれるのじゃないかなと思いますね。

西村座長

ありがとうございます。いまの件ですが、7ページから8ページにかけて処理場上部利用部分と書いてあるところですね。しかしここは野球場入っていませんよね、いまの話だと。

藤原委員

私は県の下水道の検討委員会に出席しておりまして、上部利用はテニスコートと野球場はつくる予定です。つくりますということで回答を得ています。

西村座長

じゃあ書いたほうがいいのじゃないですか。野球場が抜けているということで。

永田委員

ただ、行徳というのは土地がないので、市川は全体的に少ないですけど、こういう広場があると、本当にスポーツ系の利用をしたいという方々にリクエストも多く寄せられますので、いろんなものが欲しい。サッカー場は欲しい、野球場は欲しい、テニスコートが欲しい。皆、たとえばこの行徳の広尾というところに防災公園のために用地を取得した途端に、もうそういうリクエストがいろんな方面からグワッと来るので、何とか多目的に使える広場をとかいう、そういう言葉になっていっちゃうんですけどね、だんだんと。

西村座長

なるほど。わかりました。

富田委員

この前たまたま塩浜協議会で護岸の見学会なんかやった中にもありますけど、浦安の公園を回ったときに何にもない、本当に広っぱなんですね。木もない、何もなし。芝だけの。「ああ、これ一番いいな」と思った。金もかからずに。ああいう場所が意外とないのですよね。何でも使えるという。野球場もいいのですけども。何か決め事しちゃって、バックネットなんかつくっちゃって逆に邪魔になったりする感じががあるので、避難もあるでしょうけども、何か何もなくて、ただ草っ原っていうのですか、ああいうのもいいなと、どこかにあってもいいんじゃないかなという、これは私の感じですけど、そんな感じもするんですけども。

西村座長

帯広の郊外のところに、確か病院か何かの跡地が広いところがありまして、暫定利用ということで芝を蒔いて芝生にしたら、もう住民の方が、「それが一番いい」ということで、いまいちばん賑わっている施設なのです。それに面して、非常に長いベンチをつくって、数百mあるのですけど、世界一長いベンチということで人気になっているんですけども、大変よく使われているところがあるんです。ですから割合そういう

ほうもあるかもしれないですね、確かに。
はい、どうぞ。

佐野委員

市川の北に計画されていて、今、県が掘削を始めている24haの調整池があって、そこを平常時どんなふう
に利用しようかということで検討会議が開かれたのです。結局は、基本は自然形の整備なんですけども、
もともとが地権者の協力を得てサッカーグラウンドがあった場所なんです。ですから24haもありますし、
ぼく個人としてはもともとスポーツ施設もあったのだから、その24haの調整池の中には一部スポーツがで
きるような場所があってもいいかなとは思ったのですけども、そのときの検討委員会の結論は、原っぱのよ
うなものは整備しましょう。特定のスポーツしかできないようなグラウンドの整備はやめましょう。いろ
んな形でスポーツに使える原っぱ的なところを用意しましょうとなりました。ただその後、ゲートボール
をされている二つの年配者の団体のほうから、いまゲートボール場がやはりその用地の中にあるので、是非
できるようにしていただきたいという要望があって、それについてどう対処するかまだ決まっていな
いのですけど。ぼくも基本的にいるんなスポーツができるような整備の仕方というのがいいのじゃないかと思っ
ています。

西村座長

ただ気をつけないといけないのは、広い面積があると、やっぱり強いスポーツというか強いものがあるの
です。たとえばちっちゃい子供がヨロヨロと歩いていけば、それは危ないものですからなかなかそこには
行けない。だからその意味でいくと、大きなところはやっぱり大きなところとしてのニーズにある程度優
先されてしまうので、そういう小さなニーズは小さなニーズでもう少し囲ってあげて、そういうちっちゃな
子供たちが安全に少し遊べるところとか、それはかなり必要になってくるので、多目的であれば全部いいと
いうわけではない。その辺はもちろん留意していただきたいなと思いますけど。

はい、他に何か。

あと他になければ、ちょっとチャレンジして終わりたいのですけど、いま管理が違うところなので、形の
上ではうまく分けてしまわなければいけないというところがあるのでしょうか、つくり方でそこがあるこ
とが前提としてそこがうまくつくれるような、単にフェンスがないというのじゃなくて、一歩進んだことが
提案できないかなと思うんですね。

たとえばその一番いい例は、これはこういう施設じゃないのですけども、海老名の駅前に都市計画公園が
あって、その周りは商業施設というのか、それはいま整備されて、公園に面した商業施設として“ピナウ
ーク”という形でできあがっているのです。これは普通考えたらあり得ない話で、普通公園をつくったら
周りに、公園に面して建物が建つというのは、その人にとってはやっぱりよくて、他の人にとってはそこが
入れないものだから、公園の周りは道路で皆フェアに入れるようにと普通は考えるわけです。その向こう側に
建物つくると、皆にはフェアだけでも、全体として使い方が限られるということになっているわけですね。
公園に直接商業施設が面して、商業施設から出ると公園だということ、そこは広場みたいな感じで使うよ
うな工夫がしてあるのです。普通だとなかなか考えられなくて、公園と建物とびったり建てて、両方が一体
で運営される。しかし制度上も全然違うものなのですけどもね。そういうことが現実的に動き始めているわ
けなので、折角のいろんな調整池があって、市が持っているところがあって県が持っているところがあっ
て、川に面しているのだから、うまくチャレンジしていただいて、何か単にフェンスがとれて使えるとい
うだけじゃなくて、そこが一体になっているような、本当に一体になっているような違和感のないものが
できると思いますので、それは非常に難しいのですけども、是非いろいろと何か考えてほしいなと思
います。

他に何か。もう一つ気になるのは、これは何かいろいろあるけれども、これランニングコストがすごくか
かりそうな気もする。ですからその辺の検討というのはやられているのですか。つまり、ニーズだけ
挙げていくと非常にその場の維持管理が大変だということもありそうな気がするのですが、その辺のことに
関しては。

事務局(栗林)

市川市ではご存じのようにPFI事業等を先行的に進めていますので、基本的には民間の活力を活用した
ような手法をベースに各課で考えております。具体的にいきますと、保育園等についてはもう民設民営の提
案がいま来ておりますので。特にスポーツ施設等につきましても一部PFI事業等には結構相応しいような
内容なのかなということで、宿泊型の研修施設ですから、事業採算等も考えられますけれども、手を挙げて
くれる事業者さんがいるのではないかなというふうに考えています。

西村座長

ありがとうございます。他、よろしいですか。それでは次いきましょう。4番目、「塩浜護岸について」
です。お願いいたします。

事務局(栗林)

12ページをお願いいたします。資料6番。これは現在千葉県で塩浜護岸につきましてパブリックコメント
をつくっている事業計画書の案でございます。事業計画書につきましては市川塩浜護岸改修事業という事業
名と、全体事業量が塩浜2、3丁目地先1,700m、これをそのうち5ヵ年で900m分整備しますと。その後の

第18回まちづくり懇談会議事録

文章につきましては再生会議等でもご意見をいただいている内容ではございますけれども、これについていま県民のご意見をいただいているところでございます。

次に13ページになりますけれども、こちらのほうが今日のメインの議題になっていた「人と水と緑のネットワーク」の中でいろいろと今後狙い上がってくる内容なのではないかなと考えております。3丁目地先の護岸については、海に降りられないような構造というような提案がなされているのですが、市川市所有地前面における環境学習、自然再生等では環境学習研究施設の設置、これも皆さままでご検討いただいた（市川市行徳臨海部）基本構想の中でも位置づけとして位置づけられております。その下に自然再生、伝統工法等による土留め、その3番目に、前面に砂をつけていくことによる海と陸との自然な連続性の回復。現時点では石積み護岸での事業計画書が県のほうとして計画されておりますけれども、今後この後に当然関連事業ということで、砂をどうやってつけていくのかとか、こういうような検討される機会があるのかと思いますので、ちょっと後の議題になるのですが、これの内容についてはまた皆さまのご意見をいただきたいと考えております。

それにその下の行になりますけれども、塩浜2丁目地先における人と三番瀬の適切な触れ合いということ、遊歩道、三番瀬らしい植栽等。これについてはネットワークの中でも海岸線につきましては構想等で、ネットワークで位置づけをされておりますので、具体的な内容について協議がなされてくるものと思いますので、その際には皆さまからいただいたご意見を市としてはそういう場ができましたら申し述べていきたいと、そういうふうと考えております。特に緑道と展望機能とか、海に降りられる護岸の構造、いまやっておりますけれども、この辺について市として意見を述べるにあたって皆さま方のお考えをお話いただいて、それを参考とさせていただいて、そういう場で意見を述べたいと考えております。

事業計画、護岸の計画書のほうについて若干説明させていただきます。14ページが全体の計画で、2丁目、3丁目、全線で1,700mでございます。当初の5カ年につきましては1丁目との境、漁港区域との境で約900m、5カ年で整備すると、14ページの絵はそういう内容でございます。

事業計画はここまでで、実施計画としていま県のほうで考えられているのは、当座17年、18年度で2億6,000万かけて工事延長100m、これ全面が完成形ということではなくて、ちょっと飛びますが、18ページをお願いいたします。

1丁目との境から20m部分だけ捨石部分だけをつくります。そこから20m完成形の要は石で、1トンの重さの石で被覆した完成形を。それからまた残り60mを捨石部分と、そういうような形で17年、18年の工事を進めるという計画となっております。

断面図なのですが、完成形とご説明した内容につきましては19ページになります。高潮高さがA.P.の5.4mですので、いまの現況地盤が大体約4mぐらいいくちございませぬので、いまの現況地盤から約1.4mぐらい高いところに、高さになるかと思えます。これが約20mほど完成形という形になります。その前後挟む形で、工事用の作業通路も兼ねた形で捨石護岸。あと本来の目的はこの鋼矢板が危険な状態になっておりますので、海側から抑えるというような形で捨石をA.P.の3mでつくるような形になりますので、現況よりは少し下がったような形になります。ですので、ちょっと図面が小さいのですが、官民境界のところよりも海側が少し下がるという状況です。

普段の台風の被害を想定されまして、大型の土嚢でズーと官民境界のところには土嚢が並んでいくと、そういうような構造になっております。

あと、当然この工事にあたりましては順応的管理で工事を進めるということですので、きちんとした事前調査と工事中と事後調査を行いながら、環境に与える影響についてしっかりと把握しながら、いつでも工法等の変更ができるような体制を整えながら進めると、そういう説明を受けております。

塩浜護岸のとりあえず2丁目、3丁目の内容については、いま県で進めている事業計画については以上です。

次に資料7、25ページになりますが、先ほどもお話ししましたが、現在完成形が示されているのが1トンの石積みで被覆すると、お化粧するということでしょうか。というような形の構造になっているのですが、この護岸の検討委員会の中で市のほうとしては、お手持ちの塩浜まちづくり基本計画の中の、緑の表紙のほうです。後ろから1枚目に、護岸整備イメージ図ということで提案させていただいているのですが、市としては石積み護岸の上に砂で覆うような形で、管理も含めて景観も含めて砂を盛っていただきたいという主張をいままでしてまいりました。これについては、現時点では受入れられていない状況にはあるんですけども、実際この護岸工事というのは莫大な費用がかかるお話の中で、県さんとしましては国庫補助対象事業という形で進められております。砂をつける内容につきましては、今回この資料の中でお示しているのは、要は国の事業として砂をつけることができるのだということを市としては言いたいお話でして、実際こういうふうに後ろのほうにそういう写真がありますけれども、30ページ、31ページとございますが、事業がなされておりますので、石積みの護岸だけの検討ではなくて、合わせてこういう砂をつける検討も、要は補助対象になる中で進めていけたらなということで、こういう市の考え方等につきまして皆さまのご意見をいただけたらなと考えております。以上です。

西村座長

ありがとうございました。それではこの点についてご質問、ご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

風呂田委員

前回と前々回の会議でこの堤防のことが随分議論になって、いちばん大きな問題が海へのアクセスの問題、それからその前の自然再生との兼ね合い。それからもう一つが、実際の高さですね。高さがバリアになってまちと海との距離を置くのじゃないかと。この石積みのいまの計画ですと、陸側のほうにもう一つ高いものを置かなければいけないのじゃないかと、そういう構造物の全体像というのはどういう関係になっているのか。今回これは試行的にやっていますが、陸側はどうなっているのか。地元の人達が利用できる体制

第18回まちづくり懇談会議事録

にいくのかどうか。どういう見込みになっているのか教えていただけますか。

西村座長
お願いします。

事務局（栗林）

先ほど開いていただきました整備護岸イメージ図をご覧くださいと思うのですが、現在県の計算上、塩浜の2丁目地先においては、いまある官民境界にもし高波対策の護岸を設置した場合にはA・P・の9.5mという、ほとんど刑務所の塀以上のものを連続してたてないと内陸が防御できないと、そういう報告がされております。市といたしましては今回提案しているように、塩浜のまちづくりの中で、官民境界を現況の位置よりも内陸の中で、要はマウンドアップのような形で高波対策について提案しているのですが、それと合わせて、いま現在は沖合に官民境界から30mまでの海岸保全区域の中で検討されておりますけれども、その検討範囲を広げて、陸は後ろに下がりますし、海もできるだけ海側に出ていただいて、両方でできるだけこの護岸を低くして、海と陸の連続性を確保していきたいと、主張しているのが市の立場でございます。

風呂田委員

そうしますと、この、たとえばこの石積護岸がいま現在の塩浜地区の前面全部、完成したとしても、まだ内陸部にまちづくりとしての計画を実行することができないと。これを官民境界からさらに陸側にマウンドをつくらないとその先には行かないという、まだまだ先は遠いのだと、そういう現状ですか。

事務局（栗林）

とりあえず現時点では高潮の対策だけ進めていくという状況です。今後ですから高波の対策については、先ほど申しましたように、9.5m。いま4mですから、現地盤から考えたら5m50cmもの高さが必要になってまいりますので、その辺をできるだけ低く。

西村座長

よろしいですか。他に何か。はい、丹藤さん。

丹藤委員

この図面はどこが書いているものなのでしょうか。

西村座長

何ページの？

丹藤委員

A A断面とか、それから要は14ページ、17ページ、18ページ、19、20。

事務局（栗林）

はい、県で、護岸の担当部局で書いております。

西村座長

場所でしょう。

事務局（栗林）

場所ですか。

丹藤委員

いや、そうじゃなくて。土木の施工屋が書いたのか、環境のデザイナーが書いたのか、役所の担当官が書いたのか。

事務局（栗林）

はい。役所が民間のコンサルに委託して書いた図面です。市ではなくて県です。あと護岸検討委員会の中で検討して書き上げたものです。

第18回まちづくり懇談会議事録

丹藤委員
もう一回いいですか。

西村座長
はい、どうぞ。

丹藤委員
これ、3丁目のというか、倉庫の先のところまでこれの繰り返しですっていくということになるのでしょうか。

西村座長
2丁目と3丁目違うのか説明してください。

事務局(栗林)
ちょっと詳しく説明させていただきます。先ほども順応的管理という言い方をさせていただいたのですが、自然に与えるインパクトを考えながら工事を進めていきますというのが基本的な考え方です。ですから当座今回20m分だけ完成形を見て、それで海に与える、生物に与える影響をしっかりと把握した後に、これで悪ければ悪いところを修正していきますし、よければそのまま進む形になるかと思えますけど、護岸検討委員会の委員さんのご意見では、これよりももっとグレードのいいものを欲しいという意見がいま出てはおります。

丹藤委員
試しにということですね。

事務局(栗林)
そういうことです。

丹藤委員
分かりました。

西村座長
それで、最終形は5ヵ年で、2丁目の先900mにこれかこれの改善版がくると。3丁目のほうはまた別の長さ。

事務局(栗林)
はい、そうです。

丹藤委員
分かりました。試しにであっても、すいません、私何度も言っているのですが、定規使った形というのは自然界にはないので、なるべくこういう四角い線、直線というのはなくしていただきたいなど、意見としては思います。

西村座長
はい、ありがとうございました。他に何か。はい、どうぞ。

藤原委員
塩浜2丁目の護岸計画、900mは5年間ということですけど、5年も護岸もちますかね。それが心配で、大きい台風がくれば危ないのじゃないかと思えますけどね。その点が、5年って書いてありますけど、もっと早くできないのですかね。

西村座長
どうぞ。

第18回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

市としてはできるだけではなくて、早く予算をたくさん取って、期間を短くするように要望をしております。

西村座長

はい、どうぞ。

及川委員

塩浜2丁目とは関係ないですけど、塩浜1丁目のほうですよ。2丁目、3丁目、2丁目で県の担当のほうは、一応何百mでも着工するわけですよ。塩浜1丁目のほうは市として意思表示はあまり聞いてないのですよね。その辺どうなっているのですか。

西村座長

どうぞ。

事務局（巨理）

1丁目の護岸については、われわれとしても現時点では市の管理になっていますけれども、そういうことを含めて、先ほど地震の話も出ましたけども、そういう意味では県のほうに管理をきちんとしてもらいたいということをもとに要望しています。公共海岸の指定等県に要望しています。

実際いまお話が出ているより危険な状態というのは変わらないわけで、その辺の関連については円卓会議でも議論されていますけども、やっぱり漁港と一緒にということを再三言われていますので、漁港の位置とか、そういうものも市の中でもちゃんと決めて、早急に護岸も含めて整備機能をつくっていききたいと、県のほうに要望していききたいと、そういうふう考えています。

及川委員

われわれは毎日あそこへ車で途中で通るんですけど。護岸の痛み状態、具合は、海から見ると2丁目の今度やるところと1丁目の状態は変わってないです。だからこの前も護岸の勉強会で護岸のことやりたかったのだけど、海の話が出て、なにせ早急に1丁目のほうも手当てしなければ、それこそ捨石だけでもいいから、漁港絡むのはもう重々承知ですよ。だけどそんなこと言っている状態じゃないのではないかと思うんだよね。

事務局（田草川）

長期的には先ほど言ったように、漁港と一緒に整備していきますということにしているんですけども、もうこの前のように急に崩れる可能性もありますので、とりあえず応急処置の予算は確保してあります。すぐ何か変形がしてきたり何か危なさそうだなと思えば、また前みたいな捨石をとりあえずやると。そういうことだけでもせめてやろうと。その間に早く、いつまで経っても決めないと工事入れませんので、やっぱり早急に漁港の計画と護岸整備計画をつくって県、国にも協力してもらって一緒にやっというふうに思っているんですけど。

及川委員

だけど私も漁港の勉強会の委員になっているけど、まだ漁港のほうは勉強会ですよ。委員会までいってないわけですよ。それでそれが漁港待っていたのじゃ大変なことだと思うんですよ。だから市川市さんがもっとどしどし、さっきも言ったように、現場まではやらなくても、とりあえず危険のない範囲で何らかの手当てをしないと、もうどうしようもないと思いますけど。

事務局（田草川）

それは承知いたしました。もう年度内に方針出そうということで、いま一生懸命やっていますので、またご相談に伺います。

永田委員

漁港の関係、特に漁港の皆さんと漁協の皆さんと調整しなくちゃいけない部分、われわれとしても放っておけない。ただ、例のさっき最初に説明した2,000万でやりました。あれ全然申し訳ないですけど、安全じゃないのですよ。あれ言ってみれば、あのままで放っておくとどんどん吸い出されておかしくなるので、あれをやることであれの間にいろいろなものが詰まって、吸い出しを少なくとも抑えて、とりあえず抑えているという状態ですので、あれやったら安全というレベルじゃ申し訳ないんですけど、ないんですよ。

及川委員

だけど、とりあえずあれしかないでしょう。

永田委員

そうなんです。安全というレベルになるとやっぱりこれぐらいこう、ちゃんといわゆる円弧滑りしないように杭をがちり打ってというふうにならないと、そうはやっぱりならないので、とてつもなくお金がかかる話になるので、やはりこれちょっと県とかに本格的に管理に責任をもってやってもらわないといけないと思って、その辺は。そのときに県さんはいつも、「漁港の位置が決まらないから」って、すぐそういう話になっちゃうので、早急に皆さんと調整して決めてやっていきたいというふうに思っています。

富田委員

いまの話で、ぼく最近思うのですが、耐震偽装っていうのが非常に有名になったでしょう。あれ震度5でつぶれるって言って警察手入れしているわけですね。護岸だって震度5で潰れるって皆公言していて、県の手入れ、市の手入れがないというのはおかしいと思うのですね。だからあれは完全に刑事告訴ものだよ。誰か本当に前から言っていたんですけど、誰か死なないと誰かやってくれないのかということ言っているわけです。だから早く、本当にやってほしいという感じはします。

風呂田委員

いまのは護岸整備が試行的だと。結局それから順応的管理をしながらものを考える。そうするとその試行しながらというか、どういう評価をしようとしているのか、実際にたとえばまちづくりの視点、それから生物の視点、それから人の利用の視点、まだいくつかあると思うんですけど、それが見えていないと結局どういう形で次の展開が評価されるか、進めていけるかと評価されるかということが見えてこないと思うんですけど、その辺実際に護岸検討委員会ですらどういうふうな評価をしようとしているのかということ、それとは別に、いまこの市川市はまちづくりの視点でこういう議論をしているわけですから、まちづくりの視点ではどういう評価をすべきであるというような、そういう検討をしてもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

事務局（栗林）

評価ということで、生物に与えるモニタリングの結果の評価の件なのですが、資料の中にも載ってますが、波浪、地形、底質、生物、景観と、21ページになりますけども。こういう項目についてその動向をモニタリングしています。実際その結果を判断されるのは誰なのかというようなところも大きな問題の一つかと思っております。県としては評価委員会を再生会議の中に設置すると、当初から提案されていましたが、それが漸く今年度中に県としては評価委員会を設置して、三番瀬全体のいろいろな問題についての評価を下していくと。そういうことを県では予定しています。

風呂田委員

生物だけではなくて人の利用とか景観的価値とか、あるいは潮の塩害ということもありますけども、まちづくりの視点からもやはりそれは評価していかなければいけないことだと思います。生物にしても、じゃあこれは調査することはこれかもしれませんけど。さっきも言いましたように評価をどういうふうにするのか。結局いいものを目指すということはどういうものを目指しているからいまの現況はどうなのかと、そういう対比の評価がなければいけない。そういったものがもしあれば、それについてやっぱりこちらのほうとしても参考に議論していきたいし、もしはっきりしないのならむしろこういう再生的な視点から、修復も含めた視点から、実際今回の護岸工事の中でどういうことをちゃんと評価してほしいのかという、あるいは独自に市が評価しても構わないと思いますけども。そういった基軸の検討もしなければ、その先がまたこの延長でいくわけですから、まちづくりにとってもいいものができるかどうか大きな一つのステップだと思うんですよ。そういうステップを利用するという意味では担当した評価をどうしようかということをして市の意見を持つべきではないかというふうに思います。

事務局（田草川）

私は護岸検討委員会に出しておりますので、確かにまだ評価の基準とかそういったものがはっきりしないところがございます。ただ、生物だけじゃなくて景観その他、人の利用も含めて今後の基本構造を基に、よりよい構造のものを考えていこうというふうになっていきますので、その辺また今後評価の項目、あるいは評価の仕方とか、その辺については市としての皆さんの意見を聞いた上で、また護岸検討委員会の中でも意見を述べていきたいと思っております。

西村座長

ありがとうございました。よろしいですか。

第18回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

もう一点、先ほどもいいましたが、県が評価委員会をつくるといったお話の中には、都市計画から始まりまして、生物だとか景観だとかいろいろな学識の方を筆頭に、一度確か再生会議の中で事務局のほうから、こういう項目の方でということで提案がありました。それについて委員のほうから、一般の県民のほうからもメンバーに加わったというようなご意見もあって、いまそれが中座した状況なのですが、つい先日というか最近なんですが、県のほうで、年度内に評価委員会を立ち上げると、そういうふうにご発言されておりましたので、そういう多方面からの委員の方の評価を得る場がきちんとできると、そういうふうと考えております。

西村座長

それでは佐野さん。

佐野委員

こちらの断面図、護岸整備イメージ図なのですが、官民境界にも民地側も含めてまちづくりの中でハンプをつくって、高波とか潮からまちを守っていくという考え方、非常にすばらしいし、本当にそうしていただけてよかったなというふうに思っているわけなんですけれども、私がちょっと今日配らせていただいた資料をご覧くださいたいんですけども、一つはこれは津波です。東京湾については国交省は、それほど大きな津波の被害はないだろうというふうに予測をしておりますので、これはあくまでも参考ですけども、昨年の暮れに起こったインド洋の大津波のときに、マングローブ林がしっかりしているところではその裏側の町が守られたというようなことで、樹林地が非常に大きな役割をしたという記事ですので、それちょっとご覧いただければと思います。

次をご覧ください。これはやはり今年の夏なのですが、台風で予想を超える高波によって防潮堤が崩れてしまって人的被害が起こった。これについて国交省は非常に重大と思って、特別に検討委員会を設置して、それで左下の記事になるのですが、高波、津波対策として、新たな考え方を国交省が打ち出していますよという記事です。

それは何かというと、要するに防潮堤一つでは駄目だよ。予想をはるかに越えるものが必ず出てくるのだから、そういう一枚のものやっちゃ駄目だよ。しかも一枚でやろうとすると非常に大きなものになっちゃうし、お金もかかっちゃうし駄目だよというわけですね。

それに代わってどうするのかというと、高波で越波してくるのは仕方がない。予想してその内側に潮遊地であるとか樹林帯を設けたりして人的被害が起これないようしようということ、18年度から予算をつけていくというようなお話なんです。ですからこの塩浜護岸のこの断面の固いもの一枚で守ろうとする考え方ではない考え方がここに盛り込まれているのは、非常にぼくは先取りしてすばらしいことだなというふうに思うのですが、もう一歩進むと、この後ろ側に潮遊地であるとか、あるいは樹林帯を設けるというのが、これ国交省がお金をつけるという話です。ここの海岸室に直接電話したのですが、正直なところ、すぐ都市部でこれが実現できるかと思っていないというふうにおっしゃっていましたが、今後前向きに検討していくことではないかなというふうに思います。そうするとさらに三番瀬に望む景観がよくなるのじゃないかなというふうに考えております。

それから先ほど意見を求められましたこちらの資料の13ページですね。そちらの前面に砂をつけていくことによる海と陸との自然な連続性の回復というところなのですが、市川市のプランですとこのように砂を入れるような図になっているんですけども、ご存じだと思いますけれども、私は基本的にはこの考え方には賛成できなくて、円卓会議の中でできた再生計画案には、もちろん一部砂をつけてというようなことが書いてあるんですけども、もう一方で、たとえば行徳の湿地、保護区ですね。その4mぐらい深いところには土を入れて浅くしようと。それで無生物域にしていこうと。そういうことで土砂を入れるような考え方が出てくるわけですね。一方で前面をいま暗渠のパイプになっているわけなんですけれども、それを開渠化しようというふうになっているわけです。ですからそこからゆっくりと土砂を流出させることが可能です。それから猫実川も先ほど言いましたようにヨシ原湿地みたいな形で再生させていく。で、江戸川の水をそこに流し出して土砂を流出させるというような考え方もありますので、そうするとそこからも土砂を流出させることもできますね。そういうことで、自然のリズムに合わせながら土砂の堆積を応援していくような形でここにより浅い部分、あるいは干潟域が長い年月をかけてできていくようなところをぼくは是非考えたいなと思っております。以上です。

西村座長

どうもありがとうございます。他にありませんか。はい、どうぞ。

富田委員

ここで言い争っていてもしょうがないのですが、先ほど言ったように、後ろの胸壁がいまよりもこの護岸つくっても5mから6mぐらい上がるのです。分かりやすく言えば、緑地の塀がありますけれども、あれ以上の5.5mですか。非常に高いものができるわけです。それをできるだけ低くしてくださいという要望しているわけですね。これ市のイメージ図でもわかりますように、官民境界もいくらか、どのくらいか分かりませんが、それはある程度協力しましょうと。だれでもこれでもやっぱり4m、5mの高さなのです。そうなるとうちでもこれ何とかならんかということなのです。ここに漁業の方もおられますけれども、多分干潟とかそういうものをもっと大きくしてやれば、高波とかそういうものをもっと低くなるというふうな、これ誰も言っているわけですね。だから海のほう別にいじめるのじゃなくて、漁業再生という

第18回まちづくり懇談会議事録

意味も含めて、もっと干潟を、いまほとんどもう出ない状態ですから、もっと出るような、干満で出るような干潟をつくってやれば、多分、いままでよく聞いた話だとそういう感じだと思うんですけども。そういうものをもっとつくってやる。

別に海をいじめるのじゃなくて、海を育てているわけですから、そういう形のものにしてやればもうちょっといまの5mの距離が、仮に3mなり2m、ぼくは1mぐらいにしてくださいというお願いはしているわけですけども、そこまでするかは別にしても、もうちょっと狭まるんじゃないかなと思うわけです。これは別に環境をいじめるとかあれじゃなくて「環境を育てるんだという視点」からいけば、別にまちづくりとかそういうのじゃなくて、全体の計画とかそういうものを考えれば、多分漁業の方も賛成してくれるんじゃないかと思うんですけども、そんなイメージを私は描いて主張しているわけですけども、なかなかいま言った佐野さんの意見と私はまるっきり反対になっていますので、私は本当に三番瀬の、せめて300mぐらい緩やかな砂を埋めたような形で、埋めるといったらまた怒りますので、再生するようなイメージでやって、奥のほうには三番瀬そのものはもっと浅かったんだというイメージがありますから、もう少し昔の原形に戻すようなことをしてやればこの高さ、後ろの胸壁5mというものがもう少し融通の効くようなものになるのと違うかなと思っています。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。はい。

風呂田委員

具体的に、たとえば前面を緩傾斜にする、あるいは干潟、あるいは砂浜にした場合、どれぐらいまで後ろ側の盛土というのですか、壁を低くすることで、その辺の条件というのは実際的に、特に国土交通省の護岸管理の問題について、回答はいただいているのでしょうか。

西村座長

いかがですか。はい。

永田委員

ただ先ほど、やはり多分イメージ図、これにイメージ図がありますよね。このイメージ図のような形で、いま県のほうで護岸検討委員会で作ったたとえばああいう完成形の護岸の前面に、いわゆる天端からなだらかに沖合に出ていくようなものがつくられれば、私は相当多分波のいわゆる高波の効果を消す作用は大きいのではないかと。ちょっと数字で計算してないというのでいま明確には言えませんが、さっき300mというのはすごいとは思いますが、そこまでやると相当効果はあるのだろうとは思いますが。ちょっと答えになっていないんですけど。

事務局（田草川）

計算は個々にそういう図面を書いて計算をしないといいものは書けないというふうに言われていますので、ちょっと一概には……。

永田委員

300mもこれほとんどなだらかにいけば、これは相当効果がある。それは間違いなく。

事務局（田草川）

平の部分がそのまま伸びるとするのは割と計算しやすいのです。ただ、斜面になってしまいますからね。ちょっと計算難しいので。ただ、そういう工夫を陸側でも努力するので、海側でも工夫をしてください。決してそれは自然を壊すという意味じゃなくて、自然再生にも役立つようなものでやっていただきたいというふうに私も主張しています。

西村座長

よろしいですか。じゃあこれはどこかで具体的に試算がやられるという性格のものじゃないのですね。

事務局（田草川）

護岸検討委員会の中でいろいろ提案しますと、「じゃあそれについては計算してみましょう」ということで。

佐野委員

砂を入れない形で現在の標準断面の護岸で、何m先だとどのぐらいの距離が必要かという計算だけありま

第18回まちづくり懇談会議事録

すか。

事務局（田草川）

海側では基本断面で計算して。さらにもっと本当は前に出せば出すほどこっちは下がると。

永田委員

いってみれば同じ高さの分がその同じ高さに近いくらいの砂が前に出ればそれだけその部分そのまま前に出ていくと思えば同じ効果ですよ。

西村座長

議論を進めるためには何かそういう具体的なデータがあるといいですね。判断のために。

永田委員

ちょっとできるかどうか検討をしてもらって、次回また。

西村座長

関連してたんですけど、19ページの図面で、AA断面なんですけども、いちばん上に海岸保全区域と書いてあります。これは管理用通路のところにかかっていますけど、これはこの図は官民境界のところまでという、そういう姿なのですか。

事務局（栗林）

はい。

西村座長

ということは市川市のこれとはちょっと違くと。これはもう民のほうに入れた形になっていますけど、こっちはなっていないですね。

永田委員

市川市で書いてある新たな海岸保全区域というやつですね。これはいまの海岸保全区域は官民境界から30m幅で一応県のほうで決めているのですが、市川市のほうの提案は、もっと前に前面に積まれている石積みブロックももっと大きくとると考えた提案ですから。ですから海側と陸側、両方にこの海岸保全区域が延びて、いわゆる50mとか60mとか延びていくというようなイメージの新たなという意味です。30じゃないです、これは。

西村座長

それともう一点、ここの海岸の管理用通路の先端がありますけど、そうするとこれは現況よりもかなり上がっているわけですね。

事務局（田草川）

5.4mに上がっています。

西村座長

そうするとこういう形で化粧積みしているところとしていないところと現況が、段になるのですか、完了するのは。

富田委員

現況から比べるとさっきもいったように5.5m上がると。いまでも1.5m高いかな。

西村座長

だから1.5m分ぐらいあってもう一回上がると。ここが完了すると現況の民地側は段差があるわけですね。いまのままでは。そうなのですか。民地側はどうなっているのですか。

富田委員

第18回まちづくり懇談会議事録
一番高いのが市川市の三角地のところがいちばん高いですね。

西村座長

そうするとこれが落ちるわけですね。不思議な状況ですね。他に、いいですか。それでは次にいきましょうか。次はその他ですね。その他に関して。

事務局（栗林）

委員の委嘱の件なのですが、単年度ごとをお願いしておりまして、本日も人と水と緑のネットワークについてはご意見いただいて完成に至っておりません。それで市のほうからのお願いなのですが、来年度も引き続き委員のほうをお願いできたらということでございます。

西村座長

いかがでしょうか。随分長い間やっていますけども、皆さん熱心に議論していただいて、特に情報が共有できるという意味では非常に重要な場面になっているのじゃないかと思っておりますので、できればよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他はありますか。この資料に関して。

佐野委員

いいですか。

西村座長

どうぞ。

佐野委員

こちらの資料をご覧ください。この中の新聞記事なのですが、ここですね。千葉県が「住宅地、今後は広げず」、これ見出しですけども。読んでみると、10年後には千葉県の人口が減っていくので、市街化調整区域を新たに市街化区域に変更するということは基本的にしませんよと書いていますね。あるいは市街化区域にしたのだけれども、その先全然話が進んでないところについては再び市街化調整区域に入れますよというようなそんな記事でした。

それでこれも千葉県の都市計画室というところなのですが、一応電話をしているの聞きましてこんな資料がありまして、これ後でご覧いただきたいと思うんですけども、とにかく人口減少っていうのはとにかく日本社会が初めて経験することですよ。そういう中で、千葉県としては先取りして、今後はできるかぎり、ここに書いてありますけども、コンパクトな市街地の形成を目指していくということを考えているようです。

それで塩浜地区のところに関連していいまして、3ページの2行目に「中心市街地等における都市型居住を推進する一方で、郊外においては中心市街地とのアクセスを確保しつつ、新しい自然回帰・リフレッシュの場に相応しい居住地の形成を図る」というふうに書いてありまして、そういう意味ではこのまちづくりが三番瀬という自然を意識して、それを積極的に生かすようなまちづくりをするよという点ではこれに合致しているかと思うのですが、大元のコンパクトな市街地の形成を目指していくということでは正直なところ、中心部から相当離れているということがありますので、今後やはりその中身についてはかなり検討必要になってくるのかなということを感じました。

これにつきましては千葉県の産業界が反対をしているようです。それも新聞記事に書いてありますので、ご覧いただければと思います。一応参考資料ということです。以上です。

西村座長

地域の見直し、区分の見直しについての記事ですが、現実問題として全国で恐らく来年の通常国会に向けて都市計画法の改正がいま検討されていて、まだ最終的にはなかなか決まりにくいのですが、商業の立地の規制や、特に調整区域でのいろんな開発を建設的にストップさせるというようなことになりそうなので、そういう意味では非常に大きな変化がありそうです。それはここにあるようなやはりコンパクトに都市をつくっていくということなので、いまおっしゃたような流れが千葉県の中でも動いているということですね。

他に何か。よろしいですか。あとは、今回はこれどういうふうな感じになるのでしょうかね。また来年度ですね。4月以降に日程調整していただけるということでもあります。よろしいでしょうか。それではこれで第18回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を終わります。どうも熱心なご討議ありがとうございました。

<閉会>